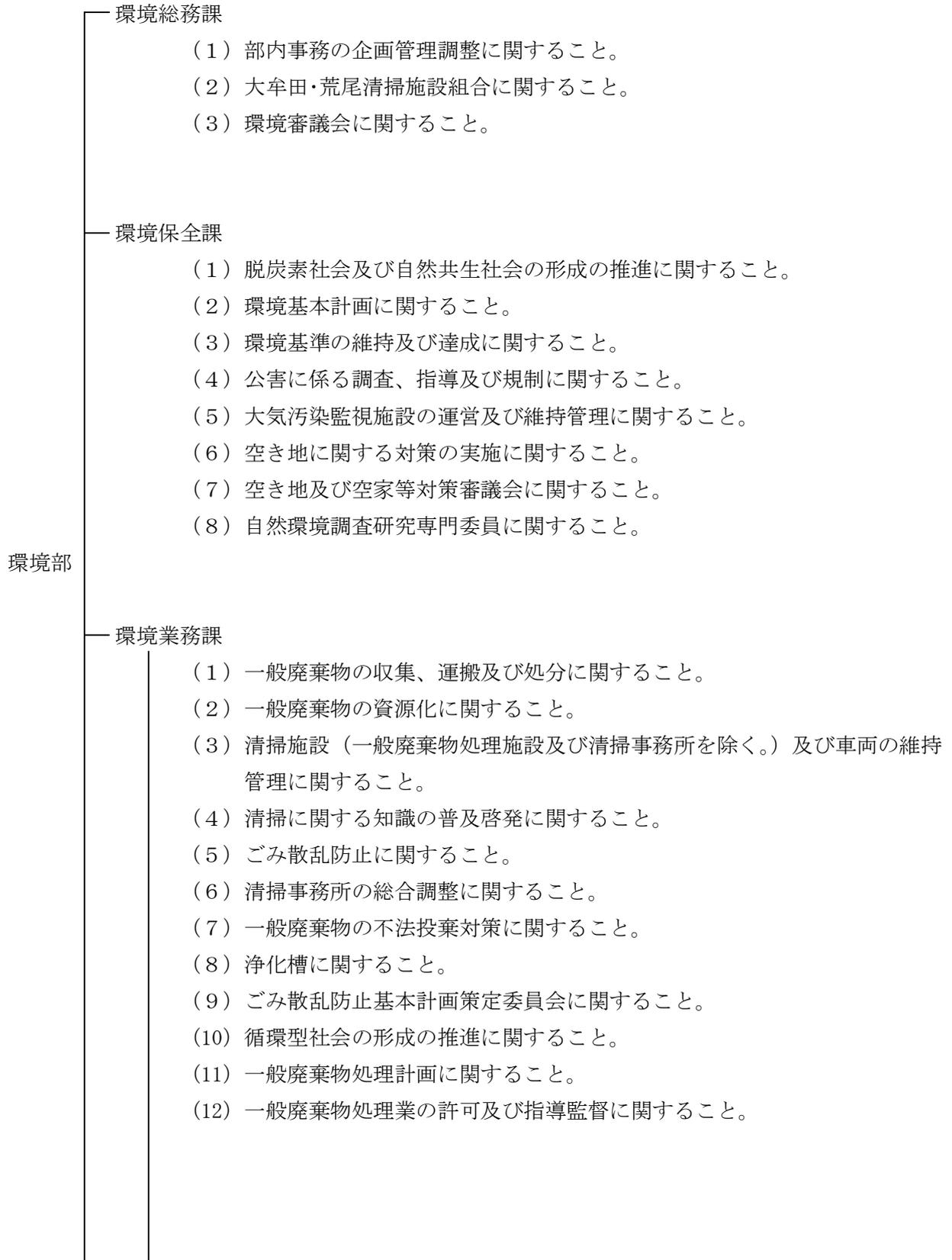


1 行政機構と事務分掌等



清 掃 事 務 所

- (1) 清掃事務所の管理運営に関すること。
- (2) ごみ収集車両、し尿収集車両及びし尿中継所の維持管理に関すること。

環境施設課

- (1) 一般廃棄物処理施設の維持管理に関すること。

大牟田・荒尾清掃施設組合
(構成：大牟田市・荒尾市)

事 務 局
大牟田・荒尾 RDF センター (可燃ごみの処理)

(令和6年3月31日現在)